

## 『賢劫經』における称名思想

畠 部 俊 英

せじぬい

本稿における「称名思想」とは、次のよつた「種のものを」。いへ。

いへは、『無量寿經』・第十七番目の本願文に、

設我得<sup>\*</sup>佛、十方世界無量諸<sup>\*</sup>佛、不<sup>ト</sup>悉<sup>\*</sup>知<sup>シ</sup>・嗟<sup>ハ</sup>・称<sup>ハ</sup>我<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>者、不<sup>ト</sup>取<sup>ハ</sup>正<sup>(ト)</sup>覺<sup>ハ</sup>。

※高麗本には「詔」とある。流布本の「名」に従う。

Sacen me bhagavan bodhiprāptasya, nāprameyeshu buddhakṣetresy aprameyāśamkhayeyā buddhā bhagavant<sup>\*</sup> nāmadheyar parikirtayeyur, na varṇān bhāseran, na praśānsām abhyudirayeyur, na samudirayeyur, mā tāvad aham anuttarāṁ samyaksambodhim abhisambudhyeyam.<sup>\*\*</sup>

『賢劫經』における称名思想

(Atsuuji Ashikaga, *Sukhāvatīyūha*, p. 13, ll. 17—21.)

※ 「梵文補正表」(藤田宏達『梵文和訳 無量寿經・阿弥陀經』所収)によて訂正。梵文※は以下同じ。

(世尊よ、たとい私がやむりを得たとしても、おしむ無量の仏国土における無量、無数の諸仏・世尊たちが、〔私の〕名号を称讚せよ。(na parikirtayeyur)、讚歎を説かず、讚辞を宣揚せず、高揚しないようであるなれば、その間は、私はこの上ない正しいやむりをやとりません。)

とあらわされている「釈迦・諸仏が阿弥陀仏の名号」(アバターバ(無量光)またはアミターユス(無量寿)といふ阿弥陀仏の名前)をほめて説く(称讚する、讚歎する)ところよつた「諸仏の称名」であり、それが阿弥陀仏の名号でなくして、他の仏、菩薩、仏国土などの名前である場合でも、また、「釈迦・諸仏が称讚する」とあらわされているだけの「諸仏の称讚」の場合でも、その実質的内容が名前をあげて仏、菩薩、仏国土などをほめて説いていふものであれば、それらすべてを含めて「諸仏の称名」とするのである。

これに対して、もう一つの「称名思想」は、『觀無量壽經』・下品ト生段に、

或有衆生……。彼人苦逼、不違念仏。善友告言、汝若不能念彼仏者、應稱帰命無量壽仏。如是至心、令声不絕、具足十念<sup>〔註〕</sup>、稱南無阿彌陀仏<sup>〔註〕</sup>。稱仏名故、於念念中、除八十億劫生死之罪。命終之時、見下金蓮花、猶如日輪、住其人前。如一念頃、即得往生極樂世界<sup>〔註〕</sup>。

※(一) 流布本には、「彼」は「此」とある。

※(二) 敦・スタイン本五一五、流布本に「彼仏」はない。

※(3) 元本、明本、敦・スタイン本一五一五、流布本に「帰命」はなし。

※(4) 敦・スタイン本一五一五に「阿弥陀」はなし。

※(5) 敦・スタイン本一五一五には、「時」は「後」とある。

※(6) 敦・スタイン本一五一五、流布本には、「花」は「華」とある。

とあらわされている「衆生〔たち〕が阿弥陀仏の名号を〔南無阿弥陀仏と〕口称する」ことによって、「〔念々の中において八十億劫の〕生死の罪を除く」というような「衆生の称名」であり、それが阿弥陀仏の名号でなくて、他の仏、菩薩などの名前である場合でも、口で称えて滅罪などの功德・利益を期待するものであれば、それらすべてを含めて「衆生の称名」とするのである。

したがって、この二種の称名思想は、仏、菩薩などの「名号（名、名字、名前）を称する」という表現においては同じように見えるが、この「称する」という動詞の主語は、一つは釈迦・諸仏であり、一つは衆生〔たち〕であり、この主語の違いは、当然「称する」という動詞の意味の上にも見出され、釈迦・諸仏の場合には「称讃する」意となり、衆生〔たち〕の場合には「口称する」意となる。

このように、まったく異なっているように見える両者をあえて「称名思想」と呼ぶには理由がある。それは先ほどあげた『無量寿經』に「称我名」、『觀無量壽經』に「称仏名」とあるように、他の漢訳經典の用例においても両者は共に「称名」という訳語があてられているからである。<sup>(3)</sup>

さて、以上の二種の称名思想については、いくつかの拙論において主にサンスクリット原典のある初期大乗の諸

經典を中心に、その要点を論じてきたのであるが、これまでこの両者を別々に扱ってきた。そこで問題となつてくるのは、この二つの称名思想はまったく別のものか、或いは何らかの関係があるものかということである。

『無量寿經』の、いわゆる第十七、第十八願の成就文において明らかのように、「諸仏の称名」と「衆生の聞名」の呼応関係は称名思想にとって重要な要素であり、この点については、これまでの拙論においても度々指摘をしてきたが、「諸仏の称名」と「衆生の称名」の関係を明らかにする經典については、「十念」を「衆生の称名」と解釈する場合の、漢訳『無量寿經』第十七願と十八願の関係以外では、視野の中に入つてこなかつた。

ところで、いわゆる仏名經類に眼を通していくうち、最古の形を持つ仏名經と見做されている竺法護訳『賢劫經』・『千仏名号品』<sup>(5)</sup>においては、仏がほめて説く千仏の名号（「諸仏の称名」）を、人が聞き、受持し、諷誦等をすれば「衆悪趣勤苦之患」を棄てることができる（「衆生の称名」とその利益）と説いていることを見出すことができた。

従来の諸研究においては、羅列されている仏名にのみ注意が払われてきたので、「南無某仏」と称える「衆生の称名」の視点でしか仏名經類を見てこなかつたのであるが、少くとも『賢劫經』・『千仏名号品』では、「諸仏の称名」による「衆生の称名」という関係が明確に打ち出されているのである。

これは、称名思想において注目すべき事柄であるので、以下この点について紹介してみたい。

註（敬称は略す）

- (1) 『大正新修大藏經』（以下、註では『大正藏』と略称）十一卷、二六八頁、上段。
- (2) 『大正藏』十二卷、三四六頁、上段。
- (3) 「諸仏の称名」の場合、例えば、鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』卷第四（『大正藏』八卷、一四六頁、中段）に「十方諸仏歡喜於大衆中 称名讚歎」とあり、「衆生の称名」の場合、例えば、鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第七（『大正藏』九卷、五六頁、下段—五七頁、上段）に「衆商人聞、俱發声言南無觀世音菩薩 称其名故、即得解脱」とある。
- (4) 一種の称名思想について、これまで発表した主な拙論は、次のようなものがある。「梵文『無量寿經』における諸仏と衆生の呼応」（上）、（中）、（下）（『同朋仏教』第五号、第六・七合併号、第八号、昭和四十八年十一月、昭和四十九年七月、昭和五十一年七月）。『『無量寿經』における称名思想』（『日本仏教学会年報』第四十四号、昭和五十四年三月）。「『觀無量壽經』における称名思想—諸觀經類の「生死之罪」の文を中心として—」（『同朋大學論叢』第四十四・四十五合併号、昭和五十六年六月）。「称名思想の概念枠について」（『真宗研究』第二十七輯、昭和五十八年一月）。「般若經における称名思想—「衆生の称名」について—」（『同朋仏教』第十八号、昭和五十九年七月）。「阿弥陀經における称名思想」（『同朋學園佛教文化研究所紀要』第六号、昭和五十九年十二月）。「般若經における称名思想—「諸仏の称名」について—」（SAMBHĀSA No. 6, Nagoya, 1985）
- (5) 『大正藏』十四卷、四五頁、下段—五〇頁、中段。

—

漢訳の『賢劫經』を記録の上から見てみると、中国における歴代の経録類に、その経名を見出すことができるが、  
わけても僧祐（四四五—五一八）が釈道安（三一二—一三八五）の綜理衆經目録を繼承して撰した、現存最古の経録

『賢劫經』における称名思想

である『出三藏記集』卷第一に記載されている竺法護訳出經典のうち、「今並有其經」という項に、

賢劫經七卷旧録云賢劫三昧經或云賢劫定意經。元康元年七月二十一日出。上

とあり、同じく卷第七所収の、未詳作者「出賢劫經記」（或いは「賢劫經記」）に、

賢劫經、永康元年七月二十一日、月支菩薩・竺法護、從罽賓沙門得是賢劫三昧手執口宣。時竺法友、從洛寄來。筆者趙文龍。<sup>(2)</sup> ……

\*宋、元、明の三本は「筆受者」とある。

とある。

現存『賢劫經』は、この「出三藏記集」に記載されている竺法護の訳出經典と一般に認められているが、訳出年が元康元年（二九一）と永康元年（三〇〇）とに分かれている。しかし、大差のある年数ではないので、仮りに永康元年としても、三世紀の末年の訳出ということになる。

以上のように、訳出年と訳出者が信頼できる記録に明らかである『賢劫經』は、現存漢訳の仏名經類のうち、最も古い形を伝えている經典であり、梵本は今までのところ見出されていないけれども、漢訳の訳しぶりに「原文の痕跡が歴然と残つてゐる。」と指摘されているように、もとづいた原典の存在が推定でき、チベット訳もあり、漢訳の仏名經類によくあるような疑經ではない。

したがつて、インド成立の仏名經類の一つとして、称名思想を表明している、重要な經典であることは間違いないところである。

ところで、この『賢劫經』は、先ほど紹介した『出三藏記集』卷第一では、「賢劫經七卷」とある。高麗本を底本とする『大正大藏經』所収本は、全体が八卷（十四品から成っている。そこで、卷数が七卷と八卷と違っているが、このことについて、宋、元、明の三本と宮内省本（旧名のまま用いる。以ト宮本）では十卷、聖語藏本（以下聖本）では十三卷とある。<sup>(3)</sup>恐らく分巻の仕方によって巻数が異なるのであろう。ここでは、『大正大藏經』本にしたがって、八巻としておくこととする。

さて、その八巻本『賢劫經』卷第六にある「千仏名号品」に、「諸仏の称名」による「衆生の称名」が見出されるのであるから、本稿においては、『賢劫經』全体を取り上げるのではなく、「千仏名号品」のみをもっぱら考察の対象とする。

なお、従来、仏名經類として『賢劫經』を扱う場合においても、この「千仏名号品」、そして「千仏興立品」と「千仏發意品」の三品となっているのであるが、その中でも、千仏の名号が羅列されている「千仏名号品」を中心である。それは、この「千仏名号品」が、少し訳語や内容が違っているが『三劫三千仏名經』卷中として、『過去莊嚴劫千仏名經』、『未來星宿劫千仏名經』に対して『現在賢劫千仏名經』という経題が付せられて用いられていたり、独立の『現在賢劫千仏名經』という經典となっていたり、敦煌写経に見出されるように、「千仏名号品」または『現在賢劫千仏名經』の、仏名の羅列されている部分（すべての仏名に南無が付いている）だけが「賢劫千仏名」という題で取り出されていることでも知られる。

『賢劫經』には、先程述べたように、全巻にわたるチベット訳があり、また前後の文はまったく異なるが、中間

にある仏名九九八が、「千仏名印品」または『現在賢劫千仏名經』とほぼ対応するコータン語の『賢劫經』もある。<sup>(6)</sup>更に、『現在賢劫千仏名經』の仏名のみについては、サンスクリット、チベット語、漢語、蒙古語、満州語の五種を対照し、研究されてゐるテキストがウェーラー氏 (Friedrich Weller) による *Tausend Budhanamen des Bhadrakalpa* という題の書物として、一九一八年、ライプチヒより刊行せられてゐる。

## 註

- (1) 『大正藏』五十五卷、七頁、中段。
- (2) 『大正藏』五十五卷、四八頁、下段。
- (3) 平等通昭「賢劫經解題」(国訳一切經)経集部一、昭和五年十一月、大東出版社、一一一三四頁。
- (4) チベット訳『賢劫經』は、例えば、デルゲ版『西藏大藏經總目錄』(東北カタログ)では、第四五卷、No. 94、北京版・影印『西藏大藏經總目錄』(大谷カタログ)では、第二七卷、No. 762にある。
- (5) 『大正藏』十四卷、六五頁、脚註。
- (6) コータン語『賢劫經』を中心とする文献や研究の成果については、田久保周譽『千闍語秘密經典集の研究』(昭和五十年十一月、春秋社)、井ノ口泰淳「ウチン語仏名經について」(『印度學仏教學研究』第八卷第一号所収)、及び H. W. Bailey, *Bhadrakalpika-sūtra* (Khotanese Buddhist Texts, London, 1951, pp. 76-90) 参照。

## 一

ところで、今までここに「仏名經類」ということを言つてきたのであるが、それは一体どんな經典類であろうか。これまでの研究によると、『出三藏記集』より『貞元錄』に至る「仏名經類」に属する經典は、四十八種六十一部と數えられ、大藏經に收められ、現在見ることのできるものは、十四種十七部とも言われている。<sup>(1)</sup>

本稿においては、まず『大正大藏經』第十四卷所収の、「仏名經類」として從来より諸学者によつて扱われてきた經典を掲げてみよう。

- 一、竺法護訳『賢劫經』
- 二、失訳<sup>(2)</sup>『仏說千仏因緣經』
- 三、失訳<sup>(3)</sup>『仏說八吉祥神呪經』
- 四、失訳<sup>(4)</sup>『仏說八陽神呪經』
- 五、失訳<sup>(5)</sup>『仏說八部仏名經』
- 六、求那跋陀羅訳<sup>(6)</sup>『八吉祥經』
- 七、闍那崛多訳<sup>(7)</sup>『八仏名号經』
- 八、失訳<sup>(8)</sup>『仏說十吉祥經』

- 九、竺法護訳『仏說寶網經』
- 一〇、慧海訳<sup>(9)</sup>『仏說稱揚諸仏功德經』
- 一一、竺法護訳『仏說滅十方冥經』
- 一二、玄奘訳『受持七仏名号所生功德經』
- 一三、施護訳『大乘寶月童子問法經』
- 一四、法護等訳『仏說大乘大方廣佛冠經』
- 一五、施護訳『仏說諸仏經』
- 一六、菩提流支訳『仏說仏名經』(十二卷)
- 一七、『仏說仏名經』(三十卷)
- 一八、闍那崛多訳<sup>(10)</sup>『五千五百仏名神呪除障滅罪經』
- 一九、那連提耶舍訳<sup>(11)</sup>『仏說百仏經』
- 二〇、失訳<sup>(12)</sup>『仏說不思議功德諸仏所護念經』
- 二一、『過去莊嚴劫千仏名經』
- 二二、『現在賢劫千仏名經』
- 二三、『未來星宿劫千仏名經』
- その他、内容上、「仏名經類」に属すると思われるものもあり、敦煌藏經洞から発見されたものもいくつがある

が、『大正藏經』第十四卷と第八十五卷に収められている二經をあげておくこととする。

二四、『十方千五百仏名』

二五、『大通方広懺悔滅罪莊嚴成仏經』

二六、『現在十方千五百仏名並雜仏同号』

さて、從来、以上のような經典を「仏名經類」と一括して呼んできたのであるが、次にその概念規定について述べてあるものを一、二紹介してみよう。ある学者は、

『仏名經』とは千仏万仏の名号を列記した經卷であって、これ等の仏名を読誦する時は過去に犯せる種々の罪障を悉く消滅すべきことが説かれている。經錄に記されている分または大藏經に収められている分を拾い出すと、種類もなかなか多いが、その大部分は偽經類似の經卷であって、西域に行われた仏教との間にも深い関係がある。<sup>(13)</sup>

と言い、また別の学者は、

仏名經とは、一口にいえば多くの仏名を羅列した經典であって、その仏名数（經典名や菩薩名をふくめて）は、もっとも多い場合一万数千に達している。<sup>(14)</sup>

と述べ、注において次のような規定をしている。

「仏名經類」なる呼称は、必ずしも一般的ではない。この呼称に対し、適確な定義と具体的な内容を与えることは甚だ困難であるが、今は便宜上左の如き經典を総称するものとして用いた。

a 経典中の一部、或は一章として仏名の羅列を含むもの。（但し、時間的・方位的整理をしているものに限った）。

b 諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功德を説いたもの。

c 経典の主要部として仏名（菩薩名・羅漢名等をも含む）を羅列しているもの。

d 仏名の羅列に懺悔滅罪の文が加わっているもの。

e 右に属する諸經典よりの抄出・変型とみられるもの。

右の種類の順序は、大略「仏名經類」成立の歴史的過程を示すものと思う。したがって、「仏名經」の多くがdに属しているので、それらの成立は比較的新しいか、又は中国において偽撰せられたものである。<sup>[15]</sup>

従来の「仏名經類」に対する一般的な概念、または規定は、以上のような論述にあるようなものとして承認されてきたのであるが、少し視点を変えて見てみると、別の様相があらわれてくる。

仏名經類は、確かに仏名が羅列されているが、仏名そのものが並べられていくものと、「南無某仏」というように南無の付いている仏名が配列されているものとがある。南無の付いている仏名は、一応「衆生の称名」の範疇に入るものであるが、南無の付いていない、仏名だけが羅列されているものは、どう理解したらよいのだろうか。

『賢劫經』・『千仏名号品』は、南無の付いていない千仏の名号が配列されているものである。それはチベット訳においても、同じである。

- (1) 井ノ口泰淳「敦煌本『仏名經』の諸系統」《東方學報》(京都)第三十五冊、昭和三十九年三月、三九八頁、下段。
- (2) 『出三藏記集』(以下、註では『出三』と略称)卷第四の「新集統撰失訛雜經錄」第一に「千仏因縁一卷」(『大正藏』五十五卷、二二頁、中段)とあるのに同定。
- (3) 同右、「八吉祥神呪一卷古錄云八」(『大正藏』五十五卷、三二頁、中段)とあるのに同定。
- (4) 同右、「八陽經一卷」(『大正藏』五十五卷、三〇頁、中段)とあるのに同定。
- (5) 同右、「八部仏名經一卷」(『大正藏』五十五卷、一二頁、中段)とあるのに同定。
- (6) 『大正藏』すなわち『麗本』では「梁扶南三藏僧伽婆羅訳」とあるが、これは『歷代三寶紀』(『三寶紀』以後の經錄の記載であり、『出三』卷第二では、求那跋陀羅の項に「八吉祥經一卷元嘉二十九年正月十三日於荊州訳出」(『大正藏』五十五卷、一二頁、下段)とあり、『出三』卷第九では、「八吉祥經第二十一 出經後記」のなかに「八吉祥經。宋元嘉二十九年太歲壬辰正月三日、天竺國大乘比丘訥求那跋陀羅、於荊州城內訳出」(『大正藏』五十五卷、六八頁、上段)とあり、同じく『出三』卷第十四所収の「求那跋陀羅伝」にも「八吉祥等諸經、凡一百余卷」(『大正藏』五十五卷、一〇五頁、下段)とあり、法經等撰「衆經目錄」(『法經錄』卷第一)にも「八吉祥經一卷宋元嘉年求那跋陀羅於荊州訳」(『大正藏』五十五卷、一一六頁、下段)とあり、この『八吉祥經』は、僧伽婆羅訳と見るよりも、求那跋陀羅訳と同定したい。
- (7) 『三寶紀』卷第十二の闍那崛多の項に「ハ仏名号經一卷開皇六年五月翻。六月訖。沙門道達筆受。沙門彥琮制序」(『大正藏』四十九卷、一〇三頁、下段)とある。
- (8) 『法經錄』卷第一に「十吉祥經一卷」(『大正藏』五十五卷、一二二頁、上段)とある。これは「右一百二十三經並是單本失訛(同、一二二頁、下段)の一經であり、失訛である。
- (9) 『仏說稱揚諸佛功德經』の後記(『大正藏』十四卷、一〇五頁、上中段)による。
- (10) 『三寶紀』卷第十二の闍那崛多の項に「五千五百仏名經八卷開皇十三年八月翻。沙門僧曇等筆受」(『大正藏』四十九卷、一〇三頁、

中段) とある。

- (11) 『三寶紀』卷第十二の那連提耶舍の項に「百仏名經一卷並沙門尋獻筆受。<sup>開皇二年(或いは十二年)</sup>十月出。上四經八卷」(『大正藏』四十九卷、一〇一頁、下段) とある。
- (12) 『法經錄』に「不思議功德經一卷<sup>一名功</sup>」(『大正藏』五十五卷、一一〇頁、下段) とある。これは「一百三十四經並是失訛」(『大正藏』五十五卷、一二三頁、上段) の一經であり、失訛である。
- (13) 真氏祐祥「敦煌遺文と仏名經」(『西域文化研究』第一、一九五八年、法藏館、一九九頁、下段)。
- (14) 前掲、井ノ口論文、三九七頁、上段。
- (15) 同右、井ノ口論文、四〇三頁、下段—四〇四頁、下段。

## II

『賢劫經』・「千仏名号品」においては、南無の付いていない仏名だけの羅列が偈文のかたちであらわされているが、先づ最初に次のような文から始まっている。

### 千仏名号品第二十<sup>(1)</sup>

喜王菩薩復白曰「仏言、唯然、世尊、今此会中、寧有下菩薩・大士得<sup>\*</sup>此定意者乎。入<sub>二</sub>斯八千四百諸度無極<sub>一</sub>耶。及八万四千度無極法、入<sub>二</sub>八万四千諸三昧門<sub>一</sub>乎。」

\*末、元、明、宮本により加える。

本經は、維耶離 (Vaiśali) の、声聞・菩薩など大衆集う説法の会座において、喜王菩薩が菩薩の行すべき三昧

について問うたのに対し、仏が「了諸法本」という三昧について述べ、この三昧を得れば、諸度無極すなわち諸波羅蜜を成就し、諸三昧門に入ることができ、疾に無上正眞の道に達んで最正覺を成すことができる」と説き、この三昧や諸度無極などについて詳細に語っていくのであるが、この「千仏名号品」に至ると、更に「今、此の会中の、菩薩・大士にして、此の定意（了諸法本三昧）を得る者ありや、斯の八千四百の諸度無極に入るや、及び八万四千度無極の法、八万四千の諸三昧門に入るや」と喜王菩薩が仏に問うのである。

これに対し、仏は次のように告げられる。

仏告「喜王菩薩」今此会中、有下菩薩・大士、得「此定意・諸度無極復得<sup>レ</sup>入」斯八万四千諸三昧門。不<sup>レ</sup>但此諸開士、及当來學<sup>レ</sup>斯、賢劫中成「最正覺」一千如來、是也。除「四如來」也。前達「無上正眞」為「最正覺」者也。亦逮「是三昧」。

此の定意や諸度無極を得、また八万四千の諸三昧門に入ることはできるのは、今、此の会中の菩薩・大士たちのみではなく、この賢劫中、すでに無上正眞に達び、最正覺を為し、またこの三昧に達んでいる四如來以外にも、これよりこの三昧を学び、最正覺を成する者たちすべてで（四如來を含めて）一千の如來も、またそうであると。

喜王菩薩復白「仏言、善哉、世尊、唯以加<sup>レ</sup>哀、當<sup>レ</sup>宣此諸菩薩名字姓號。多<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>哀念、多<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>安隱、愍<sup>レ</sup>傷諸天及十方人、護<sup>レ</sup>於正典、當<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>道法而得<sup>レ</sup>久存。為<sup>レ</sup>将来學諸菩薩、施顯<sup>レ</sup>示光明、行<sup>レ</sup>無上正眞之道、而因成就。

そこで、喜王菩薩は仏に請問する。それでは、それらの菩薩たちの名字姓號を宣べて下さいと。

仏告「喜王菩薩、諦聴、諦聴、善思」念之<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>汝說<sup>レ</sup>千仏名号。

喜王菩薩与諸大衆、受教而聴。

爾時、世尊便歎詠説「諸仏名号」。<sup>※二</sup>

※宋、元、明、宮本によつて「字」を「号」とする。

仏はこれに応えて、「歎詠説」と諸仏の名号を偈文によつてほめて説くのである。まさに「諸仏の称名」の一つのあらわし方が、ここに認められる。ここでは、当然、帰依の対象としての仏名ではなく、仏がほめて説く対象であるから、「南無某仏」とはなつてない。

そこで、まず、この会座の菩薩にして、了諸法本という三昧、諸波羅蜜を得、八万四千の諸三昧門に入ることのできる「善思議」を初めとする七十（漢字を三字ずつで区切つて一仏名と數えて七十）の者たちを、将来成る仏陀の名号、すなわち、仏名をもつてほめて説くのである。最初と最後のところを紹介してみると、次のようである。

善思議<sup>※一</sup> 諸仏音<sup>※二</sup> 唯念安<sup>※三</sup>

離垢称<sup>※四</sup> 大名聞<sup>※五</sup> 明珠髻<sup>※四</sup>

……

微妙音<sup>※六</sup> 執功勳<sup>※七</sup> 除闇冥

無等倫

※一 宋、元、明、宮本には「此偈六言一句」とある。

※二 宋、元、明、宮本は「義」とする。

※(三) 宋、元、明、宮本は「惟」とする。

※(四) 宋、元、明、宮本は「結」とする。

そして、次に

仏告「喜王菩薩」當歎頌斯諸菩薩。等於賢劫中、當成佛者。所有名号、

拘留孫 含牟尼<sup>※(一)</sup> 其迦葉

釈迦文 慈氏仏 師子焰

…… …… ……

執衣鉢 行寂然 人師子

号樓由※(二)

※(一) 宋、元、明、宮本は「鎔」とする。

※(二) 元、明本は「至」、宮本は「油」とする。

とあって、すでに無上正真に逮び、最止覺を為し、この三昧に逮んでいる拘留孫、含牟尼、迦葉、釈迦文の四如來を含めて、この賢劫中において、この三昧を学んで仏となる慈氏仏などの千（漢字を二字ずつで区切って一仏名と数えると、四如來を含めて千五十一）を、先きと同じく、将来の仏名をもってほめて説くのである。「歎頌」とあらわし方があるから、やはり偈文によつてほめて説くことであろう。ここにも、「諸仏の称名」の一つのあらわし方が見出され

る。

仏による賢劫千仏の名号の歎頌が終わると、「千仓名号品」一品の終結部へと入っていく。

是賢劫中、有斯千仏、興現出世、度脱十方一切衆生。是千仏等、各有名号、皆如是像。

若有<sup>レ</sup>人聞、受持、諷誦、執学、心懷、專精了識、行無放逸、和同供養、棄衆惡趣勤苦之患、長得<sup>二</sup>安隱<sup>一</sup>、住于禁戒<sup>一</sup>諸所<sup>二</sup>將信<sup>三</sup>順<sup>一</sup>喜經道、應行清淨、值<sup>一</sup>真足果<sup>二</sup>。此深妙忍根<sup>一</sup>元法忍、護<sup>二</sup>一切世<sup>一</sup>若干億劫、犯<sup>一</sup>諸惡行<sup>二</sup>不知<sup>二</sup>罪福果<sup>一</sup>之報應<sup>一</sup>。聞諸仏名<sup>二</sup>除<sup>一</sup>一切罪<sup>一</sup>無復衆患<sup>一</sup>。假使有<sup>レ</sup>持<sup>一</sup>是諸仏名<sup>二</sup>一切尊号、致<sup>一</sup>得神足<sup>一</sup>・一心・定意<sup>一</sup>。

※宋、元、明、宮本は、「順信」とある。

賢劫中に千仏が世に興出するのであるが、それぞれ名号がある。この名号を「若し人あつて、聞き、受持し、諷誦し、執学し、心に懷ひ、專精に了識し、行に放逸なく、和同供養すれば、もろもろの惡趣の勤苦の患を棄てる」ことができると言う。

これは明らかに仏がほめて説く千仏の名号を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって、生死の罪が滅除されるという「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、そして「衆生の称名」と、衆生に対しての利益が説かれているのである。

「諸仏の名を聞いて一切の罪を除き、またもうもの患なし。もしこの諸仏の名を持つることあらば、〔その〕一切の尊号は、神足・一心・定意を致得する」とも述べられている。

若有「凡庶」逮得見聞自在值此、斯衆導師、御行經典、懷來億載、無量功祚、所解說義暢達、音慧因得值見  
斯三昧定。性行清淨、心無猶予、所興發慧、不著三界、以逮總持存，在心懷、是等當行此三昧定。

さて、最後に『賢劫經』が初品より説いてきた了諸法本という三昧定も、千仏の名号を聞き、受持し、諷誦し、  
逮得見聞自在であれば、いかなる凡庶であるうとも、值見することができるというような意を述べ、「この三昧定  
を行ずべし」という言葉でもってこの「千仏名号品」を結んでいる。

## 註

(1) 『大正藏』十四卷、四五頁、下段—五〇頁、中段。

## 四

『賢劫經』・「千仏名号品」における称名思想は、単なる仏号の羅列によってあらわされているものではなく、  
仏がほめて説く千仏の名号（南無の付いていない名号）を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって生死の罪が  
滅除されるという、「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、そして「衆生の称名」と、その聞名、称名の衆生におけ  
る利益が説かれているものであった。

ところで、前に掲げた『大正大藏經』所収の、從来、仏名經類として扱われてきた二十六經を見てみると、十二卷『仏名經』や三十卷『仏名經』または『現在賢劫千仏名經』等のように南無の付いている仏名が羅列されているものもあるが、「諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功徳を説いたもの」<sup>(1)</sup>である『千仏因縁經』、『八吉祥神呪經』、『八陽神呪經』、『八部仏名經』、『八吉祥經』、『八仏名号經』、『十吉祥經』、『称揚諸仏功德經』、『滅十方冥經』、『受持七仏名号所生功德經』などのように、その説き方からして当然のことではあるが、南無の付いていない諸仏・諸如來の名号がその仏國土とともに、仏によってほめ説かれている經典がある。

そこで、これらの經典のうち、『称揚諸仏功德經』<sup>(2)</sup>を紹介してみたい。

『称揚諸仏功德經』は、いわゆる序分を説き終わると、舍利弗が世尊に問う。

唯、天中天、今日現在諸仏世尊、進止康常、今説法者、其數幾何。<sup>(3)</sup>

※元、明本は「許」とある。

と。世尊は、この舍利弗の問い合わせをほめて、次のように説く。

仏告「舍利弗、東方去此千万億諸仏刹土、有世界名曰「天神」。其国有仏、名曰「宝海如來至真等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師、号曰「衆祐度人無量。若族姓子・族姓女、其有得聞「宝海如來名号」者、執持諷誦、歡喜信樂。其人當得「七覺意寶。皆當下得立不退轉地。疾成無上正真之道。却上六十劫生死之罪。」

※ 宋、元、明、宮、聖本は「十」とする。

以下、東方、南方、西方、北方、上方と同じような文が繰り返されているが、方角の順に従って、いろいろな名

前の仏国土があり、それぞれ名号を有する如来がいることを述べる。この表現は、『法華經』や『阿弥陀經』などにあら文もたててある。例えば、『阿弥陀經』では、

爾時、仏告「長老舍利弗、從是、西方過、十萬億佛土、有、世界、名曰、極樂。其土有、佛、號、阿彌陀。今現在說法。<sup>(3)</sup>

tatra khalu bhagavān āyusmantarī Śāriputram āmantrayati sma. asti Śāriputra paścime digbhāga  
ito buddhakṣetṛāt<sup>※</sup> kotiśatasahasraṁ buddhakṣetrānām atikramya Sukhāvati nāma lokadhātuḥ. tatrā-  
mitāyur nāma tathāgato' rhan samyaksambuddha etarhi tiṣṭhati dhriyate yāpayati dharmaṁ ca deś-  
ayati. (F. Max Müller and B. Nanjio, Smallar *Sukhāvati-vyūha*, p. 93, ll. 1—5.)

(ルの世、主尊が此界へやへりと出でた。)

「ハヤーラトムハ、」の仏国十より四の方回り田・十・ホールのもの中の仏國土を超騰して、極樂へぬ  
「けむ世界がある。アリビ、トマターナス（無量寿）と名づかる如来・應供・正等覺者が、今、在り、ヒルホ  
ル、時を過る。」ルート法を説いていられる。」〔二〇〕

しづね。また方角をもつて諸仏国土をあらわす仕方も、初期大乗經典によく見られるものである。『稱揚諸仏功德  
經』では下方を欠いてくるが、『阿彌陀經』の大方段と同じである。

さて、世尊が諸仏国土といひに現在する諸仏（最初の仏は宇宙如来となつてゐる）の名号を説かれるのは、さ  
めて説かれるのである。すなはち、「諸仏の称号」である。この点においては、『阿弥陀經』における称名思想は

いて発表した拙論に既に述べておいたところであるが、『称揚諸仏功德經』では、これより以下の文が注意される。<sup>(4)</sup> 仏がほめて説く如來の名号を聞くことを得て、執持し、諷誦して、歡喜信樂する人は、七覺意の宝を得、不退転地に立ち、疾く無上正眞の道を成し、六十劫の生死の罪を却くことができる。これはまさに「諸仏の称名」による「衆生の聞名」、「衆生の称名」とその利益が説かれているもので、『賢劫經』・「千仏名号品」とまったく一致する。

以上のように、従来、仏名經類と一括して呼ばれてきた經典群も少し別の角度から見てみると、単なる仏名の羅列や、その仏名を「南無某仏」と称える「衆生の称名」とその利益が説かれているものばかりではなく、仏がほめて説く仏名を衆生が聞き、受持し、諷誦することによって、利益が得られるとする「諸仏の称名」による「衆生の聞名」と、そして「衆生の称名」とその利益が説かれている經典群もあるのである。

次に、南無の付いていない仏名がほめ説かれている『賢劫經』・「千仏名号品」と、南無の付いている仏名が羅列されている『現在賢劫千仏名經』を対照して、そこに見出される、諸問題を取り上げてみよう。

- (1) 井ノ泰淳「敦煌本「仏名經」の諸系統」四〇三頁、下段。
- (2) 『大正藏』十四卷、八七頁、上段――〇五頁、中段。
- (3) 『大正藏』十二卷、三四六頁、下段。
- (4) 抽稿「阿弥陀經における称名思想」(『同朋学園佛教文化研究所紀要』第六号、昭和五十九年十一月) 一〇頁、上一下段。

## 五

既に述べたように、『賢劫經』・『千仏名号品』には『現在賢劫千仏名經』という異訛（？）の別生經がある。この『現在賢劫千仏名經』は、『大正大藏經』に同じ経題で二つ收められているのであるが、一つは宋、元、高麗本系で「闡譯人名今附梁錄」とあり、もう一つは明本系で「開元拾遺附梁錄」とある。今は、高麗本によって、「千仏名号品」と内容の対照を行ってみたい。一見して分かる相違は、「千仏名号品」の仏名には南無は付いていないのに対して、『現在賢劫千仏名經』の仏名には南無が付いている。そして、宋、元、明の三本は百ずつ仏名を区切つてあるだけであるが、高麗本は百ずつ仏名を区切り、更に次の百の仏名との間に、「千仏名号品」にはない、三十巻『仏名經』と同じ懺悔文が挿入されていて、宋、元、明の三本より増廣している。両者の最初と中間の一部分と最後の個所を『大正大藏經』本によって、対照して、示してみよう。（なお、この個所のみ、『大正大藏經』本

の原文のまま引用し、注は必要なものを通番号に改め用いた。)

## 賢劫經卷第六

西晉月氏三藏竺法護譯

現在賢劫千佛名經<sup>②</sup>

亦名集諸佛  
大功德山

闕譯人名今附梁錄

### 千佛名號品第二十

(1) 喜王菩薩復白佛言。唯然世尊。今此會中寧有大士得

此定意者乎。入斯八千四百諸度無極耶。及八萬四千度無極法。入八萬四千諸三昧門乎

佛告喜王菩薩。今此會中有菩薩大士。得此定意諸度

無極。復得入斯八萬四千諸三昧門。不但此諸開士。

及當來學斯賢劫中成最正覺一千如來是也。除四如來

也。前逮無上正真爲最正覺者也。亦逮是三昧。喜王

菩薩復白佛言。善哉世尊。唯以加哀。當宣此諸菩薩

名字姓號。多所哀念多所安隱。愍傷諸天及十万人。

①有+ (菩薩) ②(菩薩)

(1) 爾時喜王菩薩白佛言。世尊。今此衆中頗有菩薩摩訶薩得是三昧。亦得八萬四千波羅蜜門。諸三昧門陀羅尼門者不。佛告喜王。今此會中有菩薩大士。得是三

昧。亦能入八萬四千諸波羅蜜。及諸三昧陀羅尼門。此諸菩薩於是賢劫中。皆當得阿耨多羅三藐三菩提。除四如來於此劫中得成佛已。喜王菩薩復白佛言。惟

願加哀。當宣此諸菩薩名字多所饒益。安隱世間利諸天人。爲護佛法令得久住。爲護將來菩薩顯示法明。

求無上道心不疲懈。佛告喜王。汝今諦聽善思念之當

①現在賢劫千佛名經②大異與 ③元<sup>④</sup>封校甚難故別④附卷末p. 383. (9)参照。[現在]—⑤元<sup>⑥</sup>  
 ②經+ (卷中) ③元<sup>⑦</sup> ③(亦名…山)九字—⑧<sup>⑨</sup> (亦名…山)九字=錄云賢劫經今以類編通單本部元 ④(現在賢劫千佛名經)+爾元 ⑤惟=唯⑩ ⑥(讓)—⑪元<sup>⑫</sup>

護於正典當令道法而得久存。爲將來學諸菩薩施。顯

示光明行無上正真之道而因成就。佛告喜王菩薩。諦

聽諦聽善思念之。當爲汝說千佛名號。喜王菩薩與諸

大衆受教而聽。爾時世尊便歎詠說諸佛名字<sup>(3)</sup>

善思議<sup>(4)</sup> 論<sup>(5)</sup> 唯念安<sup>(6)</sup>

離垢稱<sup>(7)</sup> 大名聞<sup>(8)</sup>

堅師子<sup>(9)</sup> 獨遊步<sup>(10)</sup> 捨所念<sup>(11)</sup>

及智積<sup>(12)</sup> 意善住<sup>(13)</sup> 無極像<sup>(14)</sup>

……

執功勳<sup>(15)</sup> 除闇冥<sup>(16)</sup>

微妙音<sup>(17)</sup> 無等倫<sup>(18)</sup>

(1)

(2) 佛告喜王菩薩。當歎頌斯諸菩薩。等於賢劫中當成佛

者。所有名號

拘留孫<sup>(19)</sup> 含牟尼<sup>(20)</sup> 其迦葉<sup>(21)</sup>

(2) 爾時世尊卽以偈說諸佛名字。<sup>(7)</sup> 拘那提佛爲千佛上首  
無釋迦牟尼佛 南無拘那含牟尼佛 南無迦葉佛  
南無拘那提佛 南無彌勒佛 南無師子佛  
南無明焰 南

(7)(南無) + 拘<sup>(8)</sup> 元<sup>(9)</sup>

爲汝說。唯然世尊。願樂欲聞。

釋迦文

慈氏佛

師子焰

佛

柔仁佛

及妙華

大力佛

佛

大豐多<sup>⑩</sup>

寂然英

佛

其藥氏<sup>⑪</sup>

等過品

佛

牟尼佛<sup>⑫</sup>

而照明

佛

具足品<sup>⑬</sup>

照執華

佛

日藏佛<sup>⑭</sup>

善明佛

佛

無憂佛<sup>⑮</sup>定光施<sup>⑯</sup>

佛

功勳光<sup>⑰</sup>

頂光明

佛

與盛佛<sup>⑱</sup>

德幢佛

佛

威神首<sup>⑲</sup>

順次堅

佛

靜閑居<sup>⑳</sup>

梵音響

佛

威勝氏<sup>㉑</sup>

難勝氏

佛

無本氏<sup>㉒</sup>

造光佛

佛

力人將<sup>㉓</sup>

以棄愛

佛

大威佛<sup>㉔</sup>無量佛<sup>㉕</sup>

佛

智金剛

華光氏

佛

億無畏<sup>㉖</sup>

寶蓮華

佛

梵氏佛<sup>㉗</sup>

以棄愛

佛

大威佛<sup>㉘</sup>無量佛<sup>㉙</sup>

佛

力人將<sup>㉚</sup>無量佛<sup>㉛</sup>

佛

大威佛<sup>㉜</sup>無量佛<sup>㉝</sup>

佛

力人將<sup>㉞</sup>無量佛<sup>㉟</sup>

佛

大威佛<sup>㉟</sup>無量佛<sup>㉛</sup>

佛

力人將<sup>㉛</sup>無量佛<sup>㉛</sup>

佛

大威佛<sup>㉛</sup>無量佛<sup>㉛</sup>

佛

力人將<sup>㉛</sup>無量佛<sup>㉛</sup></

量生中作善作惡。或於此生中受。或在未來生中方受其報。

(2) 有名稱	執衣鉢	義理氏	智慧華	安光教	郡土地	德燈焰	由自在	無邊際	龍施佛
號樓由 <sup>⑩</sup>	行寂然	好愛喜	其音強	應美香	心覺解	月暉曜	師子髮 <sup>⑪</sup>	辯才王	龍施進 <sup>⑫</sup>
人師子	得致勝	順安隱	其有力	殊勝法	無所愁	遊晃煜 <sup>⑬</sup>	邦伴慧	堅固步	

㉔〔龍施進〕—三宮 ㉕邦伴=剖判三宮 ㉖髮=髭三宮 ㉗燈=昱三宮  
㉘燈=鎧明 ㉙暉=耀宮 ㉚由=至元明 油宮

⑪⑫南無華天佛○南無寶積佛○⑬從此已上—千佛=一千佛竟④元宮 ⑭(南無…法也)  
四百七十一字⑤元與𠙴大異故以⑥元對校句⑦p. 388參照, [南無…法也]四百七十一字—<sup>元</sup>

(2) .....

悔。至心懺悔。弟子等。從無量劫來至于今日。於其中間。隨心造過逐意爲愆是事乖違觸途多犯。行三障路入八邪林。上煩惱壹昇無明殿。遂使禪池枯竭。靡引智慧之蓮。戒樹摧殘不生三昧華葉。盛年放逸造過無量無邊。無明覆心爲罪非一。十惡五逆數若塵沙。三業六根愆咎難述。由斯罪障殃累後身。報種來生墮於地獄。於是牛頭哮吼牽就刀山。獄卒皺眉驅上劍樹。一日一夜萬死萬生。肉盡鑊湯之中。骨碎銅柱之側。鐵嘴之鳥鵠啄眼睛。銅狗利牙檣掣身首。寒冰痛炭煮炙炮燒。碓擣磨摩型耕鋸解。如斯苦楚無量無邊。不可具陳不可具說。弟子等。今對十方佛法僧前。所有罪障總相披陳。誠心懺悔已造之罪。並願隨懺消除。其未造者。自斯已後改往修來更不敢造。懺悔發願已歸命禮三寶。

(3) 是賢劫中有斯千佛興現出世。度脫十方一切衆生。是

千佛等各有名號皆如是像。若有人聞受持諷誦。執學

心懷專精了識。行無放逸和同供養。棄衆惡趣勤苦之

患。長得安隱住于禁戒。諸所將信順喜經道。應行清

淨值具足果。此深妙忍根<sup>(3)</sup>元法忍。護一切世若干億劫。

犯諸惡行不知罪福果之報應。聞諸佛名除一切罪無復

衆患。假使有持是諸佛名一切尊號。致得神足一心定

意。若有凡庶。逮得見聞自在值此。斯衆導師御行經

典。懷來億載無量功祚。所解說義暢達音慧。因得值

見斯三昧定。性行清淨心無猶豫。所興發慧不著三界。

以逮總持存在心懷。是等當行此三昧定

(3) 賢劫經卷第六

⑧信順=順信⑨不分卷⑩

(3) 此賢劫中諸佛出世名號如是。若人聞此千佛名字。不

畏謬錯必得涅槃。諸有智者聞諸佛名字。應當一心勿

懷放逸勤行精進。若失是緣還墮惡趣受諸苦惱。安住

持戒隨順多聞。常樂遠離貪足深忍。是人則能值遇千

佛。若持誦此千佛名者。則滅無量阿僧祇劫所集衆罪。

必得諸佛三昧神通無礙智慧。及諸法門諸陀羅尼。一

切經書種種智慧。隨宜說法。皆當從是三昧中求修習

此三昧。當行淨命。勿生欺诳離於名利。勿懷嫉妬行

六和敬。如是行者疾得三昧法也

(3) 現在賢劫千佛名經

⑪現在賢劫千佛名經=賢劫千佛名經卷中⑫  
三劫三千佛名經卷中⑬

以上、見られるごとく、对照と説明に便利なように、両者ともに最初の個所(1):(1)、中間の一部は(2):(2)、最後のところは(3):(3)と三つの部分に分けてみた。

さて、最初の(1)…(1)の個所について、両者を対照してみると、「千仏名号品」では、既に述べたように、この『賢劫經』の説かれている会座にあって、定意・諸度無極を得て、八万四千の諸三昧門に入ることができ、仏と成ることのできる菩薩たちの、将来の仏名を七十あげて、世尊が歎詠して説いているのであるが、『賢劫經』から切はなされ、単独の經典となつた、または『三劫三千仏名經』の一經として組み入れられた『現在賢劫千仏名經』では、『賢劫經』会座中の菩薩たちについては関係がないから、その将来の仏名はまったくカットして、既に仏と成っている四如來を含めて、この賢劫中に仏となる千の仏名を偈によってほめて説く(2)…(2)の部分へ直ちに入つていくのである。

次に、(2)…(2)の部分における両者の最も顯著な相違は、「千仏名号品」では、仏の歎頌する千仏の名号に南無が付いていざ、名号だけが羅列されているのに対し、『現在賢劫千仏名經』では、千仏の名字すべてに南無が付いて百仏ずつ区切られ、次の百仏との中間に三十巻『仏名經』にあるものと同じ懺悔文が挿入されていることである。

「千仏名号品」において、名号に南無が付いていないのは、偈文であるから、説出者がことさら南無を省略して訳したとも見られるが、既に発表した拙論<sup>(1)</sup>で紹介した大品系般若經に見られる如く、ある仏や菩薩、または仏国土の名号、すなわち名前を具体的にあげて、釈迦・諸仏がほめて説く場合に、その名前に南無が付く方が、不自然であろう。それは、既に取り上げ、述べた、仏名經類に入っている、「諸仏出現の因縁、及び諸仏の世界や功德を説いたもの」である『稱揚諸仏功德經』など一群の經典を見ても明らかなことである。

ところで、ここに見逃すことのできない個所がある。それは下段の『現在賢劫千仏名經』の(2)・(2)の初めのことである。そこには、高麗本を底本とする『大正大藏經』本には、

爾時、世尊即以偈說諸仏名字、拘那提仏為千仏上首。

※宋、元、宮本は拘の上に「南無」が付く。

とあり、

南無拘那提仏 南無拘那含牟尼仏 ……

と続いていくのであるが、その『大正大藏經』本の脚注（本稿では※であらわす）にある如く、宋、元、宮本では、爾時、世尊即以偈說諸仏名字、南・無・拘那提仏為千仏上首。

（・印は筆者）

とあるのである。

つまり、宋、元、宮本では、明らかに南無の付いた諸仏の名字を仏名と認め、「南・無・拘・那・提・仏・為・千・仏・上・首」とあらわしているのである。これは日本の淨土教において、「南無阿弥陀仏」の全體、六字が仏の名号であるとするのと同じ了解であり、このような了解が、既に中国にあったことが、この個所によつて確かめられる。

敦煌写経の中に「賢劫千仏名卷上」<sup>(2)</sup>とか「賢劫千仏名一卷」<sup>(3)</sup>と卷首か巻尾にあって、南無の付いた仏名だけのもの（もつとも断簡であつて、筆者は完全本を見ていないので、すべてが仏名だけのものと断定はできないが）を「賢劫千仏名經」と言わず、「千仏名」とあらわしているのも、南無を含めて仏名とするということになるのであ

らうか。

」のよ<sup>(4)</sup>うな考<sup>(5)</sup>え方は、コータン語の『賢劫經』にも見られる。一連の写本が奥書より十世紀の末とされているコータン語『賢劫經』は、諸先学の努力によつて解説されているので、それらの研究成果を参考して、竺法護訳『賢劫經』・「千仏名印品」と対比してみると、前後の文はコータン語であらわされていて、内容もまゝたく異つてゐるが、中間にある九九八の仏名はサンスクリットの俗語化した、ガンダーラ語<sup>(6)</sup>い呼ばれて<sup>(7)</sup>いる言葉によつてあらわされている。

このコータン語『賢劫經』において、仏名が説かれる個所の前に次のような記述がある。

其の時に世尊は梵音声を以て有情の利益(hye?)とい哀愍の為めに夫れ等の如來の名<sup>(8)</sup>を説きたまえり。やし<sup>(9)</sup>て、次のように仏名があらわされて<sup>(10)</sup>いる。

成就せよ (Saddham) 南無拘留孫といふ如來 (namau Krrakusum<sup>da</sup> nām<sup>ma</sup> tathāgatau)<sup>(11)</sup>  
南無盧遮<sup>(12)</sup>といふ如來 (namau Raucau nām<sup>ma</sup> tathāgatau) .....

仏名の個所だけが、ガンダーラ語であるわれ、「如來の名<sup>(13)</sup>を説きたまえり」とあるが、それは単に名<sup>(14)</sup>だけの<sup>(15)</sup>ではなく、"namau Krrakusum<sup>da</sup> nām<sup>ma</sup> tathāgatau"の全体のよ<sup>(16)</sup>うな感じを受ける。それはコータンの人々にじつは、この個所だけはコータン語ではないから、この全体が日本における「南無阿弥陀仏」と同じよう<sup>(17)</sup>に仏名といつても少しも違和感のなかつたものと思われるからである。最後の(3)…(3)の個所については、問題はない。

- (1) 指譜「般若經における称名思想—「諸仏の称名」 ニハニト—」(SAMĀBHĀṢĀ 6、昭和六十年一月、名古屋大学印度学仏教学研究会)
- (2) 北原本、八四五号（霜七十四）。
- (3) 北原本、八四九号（冬七十）。
- (4) R. E. Emmerick, *A Guide to the Literature of Khotan* (Studia philologica Buddhica Occasional Paper Series III), Tokyo, 1979, p. 19.
- (5) 本稿では、田久保周譽『燐煌于闐語秘密經典集の研究』所収の和訳（10丸—111頁）参照。
- (6) 同上、一一〇頁。

## おわりに

原典は今日まで知られていないが、その訳しぶりに、原典の存在を推定せらるゝのがあり、訳出者と訳出年も『出蔵記集』によつて確かめることのできる『賢劫經』・「千仏名品」における称名思想は、以上見てきたように、明らかに仏がほめて説く千仏の名号（「諸仏の称名」）を衆生が聞か、（「衆生の聞名」）、受持し、諷誦する（「衆生の称名」）ものである。「諸仏の称名」による「衆生の称名」が、いかには明確にあらわされてゐる。

また、「諸仏出現の因縁・及び諸仏の世界や功德を説いたもの」である一群の仏名經類においても、『称揚諸仏功

『德經』のよう、東、南、西、北、上の各方角の諸仏国土に住する如來の名号を、仏がほめて説き、その名号を「執持諷誦、歎喜信樂」する人は、「却六十劫生死之罪」などの利益を得ると説かれている。「千仏名号品」と表現の仕方は違っていても、同じく「諸仏の称名」による「衆生の称名」という称名思想を見出すことができる。

この、ある方角の仏国土に住する如來の名号をほめて説くという表現は、『阿弥陀經』など初期大乗經典にしばしば用いられている慣用的なものであり、少くともインド成立の大乗經典における「諸仏の称名」の一つのあらわし方である。

したがって、『賢劫經』・「千仏名号品」は四世紀以前のインド大乗仏教における「諸仏の称名」による「衆生の称名」という称名思想を打ち出しており、『称揚諸仏功德經』なども、同じ称名思想をあらわしているものと言えるであろう。

ところが、この称名思想は、西北インドからコータンなどを経由し、いわゆるシルクロード沿いの国々、更には中国へと伝えられるうちに、「南無某仏」というように南無の付いた仏名經類が作られ、三十二卷の仏名經さえ世にあらわれるというよう、「衆生の称名」と、それによる滅罪の利益が強調されるようになるのである。そして、ついに「南無某仏」の南無さえ、仏名の中に組み入れられる。それは、宋本や元本の『現在賢劫千仏名經』に見られることも、本稿の中で指摘した。

「衆生の称名」は、念佛思想と共に、インドの初期經典や大乘經典に、いろいろなかたちであらわされていることは、既に諸先学が明らかにしてこられたところであるが、中国において、唐代以後、道綽や善導の唱導した淨土

教、また日本においても、その影響を受けた浄土教は、特に『觀無量壽經』に依拠して、口に「南無阿彌陀仏」と称する、阿彌陀仏一仏に対する「衆生の称名」となった。

末法の世が実感として受けとめられ、口称の念佛が主流となつた鎌倉時代、親鸞が『教行証文類』・『行巻』の標榜の文において、『大無量壽經』第十七願を「諸仏称名之願」と掲げたのは、以上のような称名思想の歴史において、インド大乗佛教經典に見出される「諸仏の称名」に立つものであつた。

仏陀のほめて説く名号（諸仏の称名）に、何故仏陀がほめて説くのかのいわれを聞き（「衆生の聞名」）、その名号にあらわされている仏陀の願心を知り、仏陀に南無せしめられ（「衆生の称名」）、そして仏陀に南無せしめられた衆生が、南無せしめられた身の事実を、仏陀の名号によってほめ説いて証ししていくところにこそ、インド大乗佛教における称名思想の真の意義があることを、親鸞は『大無量壽經』・第十七願と十八願及びその二願の成就文に見出したのである。

ともあれ、『賢劫經』・『千仏名号品』における称名思想は、仏名が単に羅列されてゐるのではなく、「諸仏の称名」と「衆生の称名」の二つからなつており、その関係は「諸仏の称名」による「衆生の称名」ということで結び付けられているのである。

追記—本稿は『真宗教学研究』第一号（真宗同学会、昭和六十二年十一月）に発表したものであるが、誤植が多いので、その訂正と内容にも補訂を加えて再掲する。